

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 213 回定例会・会議録

日 時 令和 3 年 3 月 3 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 30
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 石川、石坂、神林、木村、桑原、三宮、品田、須田、高木、高桑、
高橋、竹内、三井田、三浦、宮崎
以上 15 名
欠席委員 相澤、石塚、西巻
以上 3 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 新通原子力防災専門官
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
新潟県 原子力安全対策課 石川副参事 松本主査
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 金子課長代理
名塚再任用
刈羽村 総務課 鈴木課長補佐 高橋主幹
東京電力ホールディングス (株) 石井発電所長 櫻井副所長
篠田原子力安全センター所長
栗田新潟本部副代表
佐藤リスクコミュニケーター
大淵土木・建築担当
曾良岡土木・建築担当
山田地域共生総括 GM
永田地域共生総括 G

柏崎原子力広報センター 竹内事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 213 回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、相澤委員、石塚委員、西巻委員の 3 名でございます。

それでは、本日お配りをしました資料の確認をさせていただきます。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「委員からの質問・意見書」でございます。続きましてオブザーバーの配布資料でございます。原子力規制庁から 1 部。資源エネルギー庁から 3 部、新潟県から 2 部、柏崎市から 1 部、東京電力ホールディングスから 4 部となります。お揃いでしょうか。

それでは、これからの議事進行につきましては議長の桑原会長からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

皆様こんばんは。それでは、第 213 回の定例会を始めさせていただきます。

議事(1)といたしまして、前回定例会以降の動き、質疑応答でございますが、いつもの通り、東京電力さんから刈羽村さんまでの説明が終わりましたら委員の皆様より質疑に入りたいと思います。最初に東京電力さんお願いいたします。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の櫻井でございます。では、私から前回定例会以降の動きについてご説明させていただきます。

お手元の第 213 回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動きと記載しております資料、あわせて東京電力のプレスリリースで、本日付のものになりますが、そちらをご用意いただけたらと思います。

まず、発電所に係る情報でございます。

2 月 8 日、柏崎刈羽原子力発電所所員による発電所建屋内への不正入域に関する原子力規制委員会の暫定評価の受領について、及び 2 月 9 日柏崎刈羽原子力発電所所員による発電所建屋内への不正入域に関する原子力規制委員会の暫定評価結果への当社回答について、あわせまして 2 月 10 日、当社原子力発電所における原子力規制庁による 2020 年度第 3 四半期実施計画検査及び原子力規制検査の結果について、資料 2 ページから 8 ページのものになります。

まず、柏崎刈羽原子力発電所所員が他人の ID カードを使いまして不正に発電所建屋内に入域した件で、地域の皆様には大変なご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

本事案について 2 月 8 日原子力規制委員会に報告されまして、重要度評価、白との暫定評価が了承されております。当社としては今回の結果を大変重く受け止めており、翌 2 月 9 日、同委員会に対しまして意見陳述の要望がない旨、回答をしております。また、翌 10 日の同委員会におきまして、原子力規制庁が実施しました当社発電

所における本年度第3四半期実施計画検査及び原子力規制検査の結果が報告され、本事案につきまして、安全上の重要度白、それから違反の深刻度レベル SLⅢということで指摘をされてございます。

次に2月15日、柏崎刈羽原子力発電所での発電所建屋内への不正入域と7号機の安全対策工事一部未完了等を受けた発電所業務全般の品質向上に向けた取り組みについて、及び同日付ですけれども人事措置について、資料は10ページから18ページになります。

続きますけれども、発電所所員による発電所建屋内への不正入域について、原因と実施済みの対策、今後の対応について、資料13ページ上段部のところにまとめてございますのでご覧いただきたいと思っております。今後の対応というところが中段部にございますけれども、強固な核セキュリティを構築するために、設備やプロセス改善にとどまらず、個人や組織の意識、あと振る舞い、組織間の関係などの核セキュリティ文化醸成の側面も含めて検討して参りたいと考えてございます。あわせて、核セキュリティに関する事案につきましては、情報公開と核セキュリティのバランスを考慮しながら、公表の在り方ということも検討して参りたいと考えてございます。

また、本事案の経営管理責任の明確化、それから再発防止徹底の観点から、人事措置を講じてございます。措置の詳細につきましては、18ページの資料をご覧いただけたらと思っております。

戻らせていただきますが、資料14ページをご覧いただけたらと思っております。下段のところになりますが、安全対策工事の一部未完了を受け、現在総点検を進めておりますけれども、その中で新たに火災感知器の設置工事が一部未完了であること、並びに7号機の設計及び工事計画認可申請書に単位の記載の誤りが1カ所あることを確認してございます。工事の一部未完了の直接の原因、それから現在までの背景要因、再発防止対策については資料15ページの下段に記載してございますのでご覧いただきたいと思っております。

また16ページになりますが、この2つの事案につきまして、その背景にあります共通要因の調査も進めた上で、発電所全体の品質向上に向けた再発防止対策に取り組んで参りたいと考えてございます。併せて、安全文化や核セキュリティ文化のレベル向上を目指し、活動を展開して参りたいと考えてございます。

次に2月19日、柏崎刈羽原子力発電所及び福島第2原子力発電所における核物質防護に係る事案について、資料19ページとなります。両発電所において、核物質防護に係る事案がありましたことから、核物質防護に抵触しない範囲で概要をお知らせしたものといたします。柏崎刈羽原子力発電所では核物質防護設備に関する複数の事案について、故障の状況や復旧の見通し代替措置などを原子力規制庁に報告したものといたします。また、福島第二原子力発電所では社員によります無効化済みのIDカードの紛失事案が判明いたしましたので、同庁に報告したものといたします。詳細について

は 20 ページの資料をご覧いただきたいと思います。

次に 2 月 25 日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策工事の取組み状況について、及び同日 7 号機新規規制基準に基づく安全対策工事の進捗状況について、資料は 21 ページから 26 ページになります。こちらにつきましては、前回以降から変更ございませんのでご了承願います。

続いて 2 月 25 日、7 号機使用前事業者検査の進捗状況について、資料 27 ページとなります。2 月 17 日時点となりますが、検査の全 130 項目のうち 58 項目の検査が完了してございます。詳細は資料を確認いただきたいと思います。

続いて 2 月 26 日、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の安全対策工事、一部未完了を踏まえた総点検の実施状況について、資料 28 ページとなります。こちらも現在進めております総点検の中で、2 月 26 日までの時点で、新たに 7 号機の原子炉建屋地下 1 階の配管貫通部の止水工事が一部未完了だったことを確認しております。

次に 2 月 26 日柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用前確認、変更申請等の実施について、資料 30 ページとなります。事業者が行います、使用前事業者検査は安全確保の観点から、工事が完了したものから順次進めてございますが、先ほどご説明しております一部の工事未完了が確認されたことを受け、同検査のスケジュールを再精査しているところ、現時点で当初の見通しが立たなくなりましたことから、原子力規制委員会に対し、使用前確認の変更申請及び使用前検査申請書の変更申請を行ってございます。具体的には使用前事業者検査に掛かります工事の工程及び施設の使用開始予定時期を未定で申請をさせていただいてございます。

続きまして、冒頭申しました本日付のプレスリリースの資料をご覧いただきたいと思います。

3 月 3 日、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の安全対策工事の総点検における新たな未完了工事の確認について、この会が始まる前に、先ほど報道発表させていただいたものとなります。

未完了の安全対策工事の有無を確認する総点検を進めている中で本日までに、中段部に記載がございますけれども、6・7 号機の廃棄物処理建屋、地下の 3 階において、配管の貫通部 4 カ所で火災防護工事が一部未完了だったことが新たに確認されております。当該貫通部のあるエリアにつきましては、昨年 2 月に、設計側から工事側に、火災防護エリアの変更依頼が出され、同貫通部に火災防護が必要になったものになりますが、これまでの未完了の 3 件と同様、設計側と工事側が平行管理の面で不順であったものが原因と考えてございます。詳細原因については現在調査を進めているところでございます。

今後、現場確認は進めて参るところでございますが、これ以降の点検状況につきましては、これまでの未完了工事等踏まえた再発防止対策がまとまった段階でお知らせさせていただきたいと考えてございます。

資料の前回定例会以降の動きに戻らせていただきたいと思います。

次に、その他をご覧いただきたいと思います。2月10日2020年度、第3四半期決算については、後ほど資料をご覧いただきたいと思います。

次に2月26日、プルトニウム利用計画について、資料34ページとなります。当社ですけれども、現段階ではプルサーマルの具体的な計画について見通せる状況にはございませんが、資源の乏しい我が国におきまして、将来に渡りエネルギーを安定的に確保するためには、国内における原子燃料サイクルの確立は不可欠との認識のもと、プルサーマルを推進していく方針に変わりはありません。詳細についてはお手数ですが、後ほど資料記載のホームページからご確認いただけたらと思っております。

次に、福島を進捗状況に関する主な情報となりますが、こちらは資料配付のみとさせていただきます。

最後に、柏崎刈羽原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合の開催状況です。そちらに2月16日の審査会合を記載してございますが、こちらについては12月の地域の会でご説明させていただきました7号機の非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷、HEAFの対策に係る設計及び工事計画認可申請の概要の論点整理についてご説明させていただいております。

以上、私からのご説明は以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

皆さんこんばんは。柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊です。

それでは、お手元にお配りした資料に基づき、前回定例会以降の動きについて報告いたします。

先ほど、東京電力さんから説明が先にあったので、一部重複するところもあるかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

まず、原子力規制委員会の関係でございますが、柏崎刈羽原子力発電所の関係といたしまして、2月8日と9日に、臨時委員会を開催してございます。こちらはIDカード不正使用に関する関係でございます。まず、2月8日はIDカード不正使用の重要度評価について、原子力規制庁が2月3日に行いました重要度評価・規制対応措置会合、これは我々SERP（サルプ）と言っておりますが、この会合を実施した結果を委員会に報告し、暫定評価を白と判断、同日付で事業者に通知をしています。その後、東京電力から回答があり、異論が無かったことから翌日2月9日の委員会で重要度が白と決定してございます。

その下、2月10日ですが、こちらは令和2年度の第3四半期で実施した原子力規制検査の結果が委員会で報告されてございます。

柏崎刈羽原子力発電所の関係では、原子炉の安全分野で1件、セキュリティ分野で1件、それぞれ検査指摘事項がございました。具体的には6号機の使用済燃料プール冷却浄化系ポンプBの自動停止、こちらが重要度評価緑、IDカード不正使用は重要度白として報告されています。

また、IDカード不正使用に関し、原子力規制庁として委員長、委員への報告が遅れたことが反省点でございました。本委員会で委員長、委員への報告のあり方についても審議され、その結果、検査指摘事項に該当する可能性のある案件や判断に迷う場合には、速やかに委員長、委員へ報告を行うように運用を改善することとし、この運用については、関係規定の中に明確化することにいたしました。

2月18日及び3月1日でございますが、臨時会を開催してございます。こちらは東京電力から2月15日に新たに連絡のあった、核物質防護事案、いわゆる侵入検知の件でございますが、検査指摘事項の可能性があると2月18日に原子力規制庁から規制委員会に状況について報告しています。

3月1日でございますが、2月21日、24日～26日にかけて、本件について原子力規制検査を実施したことから、その結果を報告してございます。今後、重要度及び深刻度の評価について検討し、その結果について改めて原子力規制委員会に諮る予定でございます。

次に柏崎刈羽原子力発電所6・7号炉の審査状況でございます。現在、柏崎刈羽原子力発電所の関係で審査を行っているのは、6・7号機の特定重大事故等対処施設、いわゆる特重施設、それと7号機の高エネルギーアーク損傷対策工事に係るものであり、記載のとおり審査会合やヒアリングの実績を掲載してございます。

この内、審査会合についてご紹介すると、2月16日は高エネルギーアーク損傷の対策工事についての要点整理をして、例えば遮断機が動作する設定時間等について確認をしております。尚、こちらの審査会合はテレビ会議システムを使用して実施しています。

次に、規制法令及び通達に係る文書ですが、2月8日、9日は先ほど委員会の時にもお話してございますが、東京電力に対してIDカード不正使用の関係で文書を発出、または受理してございます。

2月8日は東京電力に対して暫定評価、白を通知、翌日2月9日には、東京電力から異論なしと回答を受理しました。また同日、2月9日に重要度評価が確定したことから対応区分を1から2に変更したことについて、東京電力に通知してございます。この通知の中で東京電力に対して3月10日までに、根本的な原因の分析、再発防止の計画、結果の報告を求めてございまして、今後この報告を受けた後、追加検査を実施する予定です。

ページ変わって裏面をご覧ください。2月26日、こちらは7号機の使用前確認申請書及び使用前検査申請書に各変更の内容を説明する書類を受理しました。

具体的には、安全対策工事の一部未完了が確認されたことを受け、当初予定の見通しが立たなくなったことで、工事の終了時期や使用の開始時期が未定となっております。

次に、被規制者との面談ですが、記載の主なものとしては、6・7号機の特重施設及び高エネルギーアーク損傷対策工事に係る面談を何回か実施してございます。詳細については省略させていただきます。

それ以外として、2月5日、9日でございますが、こちらは7号機の重大事故等対応要員の訓練評価のチーム検査について、訓練実施の前提となる使用前事業者検査の進捗などについて同日面談を行いました。これは第4四半期に予定しているSAや過酷事故及び大規模損壊を想定した訓練にあたり、設置許可に定める手順に必要な設備が完成し、対処要員の訓練が終了しているかを事前に確認したのですが、その後7号機にフィルタベント主配管の伸縮継手の溶接部の件が発覚したため、現在訓練時期は未定となっております。

2月10日の面談ですが、先ほど少し触れましたが7号機の使用前事業者検査に対する原子力規制検査チーム検査を実施していたところ、フィルタベントの主配管の伸縮継手の溶接部について、機械試験を実施していないということが判明し、今後の調査次第では、何らかの検査指摘事項に該当する可能性もあるので、担当部門から2月10日の委員会で報告しています。尚、東京電力は機械試験を実施した新たな伸縮継手に交換するとしており、本件について引き続き原子力規制検査で確認をする予定です。

その他、公開会合でございますが、2月12日第4回検査制度に関する意見交換会合を行いました。こちらは昨年4月から運用を開始した新検査制度の継続的な改善の観点から、公開により原子力事業者等からの意見を聞きつつ、検査ガイド等の見直しにつなげていく取り組みでございます。

あと、柏崎刈羽原子力規制事務所の関係でございますが、2月12日は柏崎市主催による7号機の審査結果に関する住民説明会が開催され、規制庁から審査結果に加え、IDカード不正使用及び安全対策工事の一部未了について説明を行いました。

最後に、放射線モニタリング情報ですが、放射線モニタリング情報の関係については、いつも通り全国のモニタリングの特定地について、逐次報告、規制庁のホームページで公開してございますが、今回特異な数値等はございませんでした。

規制事務所からの報告は以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願

いたします。

それでは当庁の「前回定例会（令和3年2月3日）以降の資源エネルギー庁の動き」という資料をご覧ください。

まず1. のエネルギー政策全般といたしまして、2月24日に第37回総合資源エネルギー調査会・基本政策分科会が開催されております。この内容は記載のとおり、日本経済団体連合会、それから日本商工会議所等の関係団体からのヒアリングを行っており、内容につきましては政府が抱えております、2030年、50年に向けたカーボンフリー、カーボンニュートラル等について、各団体でどのように考えているかをご説明いただいているところでございます。

それから2月19日に、日本のエネルギー2020を公開しております。本日この2020を添付させていただいておりますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。エネルギーの今を知る10の質問ということで、昨年度も公開させていただきましたが、今年度も引き続き公開させていただいております。

続きまして、エネ庁ホームページのスペシャルコンテンツのご紹介でございます。この1か月間は1件だけでございますが、2月16日に「カーボンニュートラルって何ですか（前編）いつ、誰が実現するの?」というものを公開させていただいております。

次のページに参りまして、ここから各委員会関係でございます。

2. 電気事業関連としまして、2月16日に第16回のガス事業制度検討ワーキンググループ、2月17日に第30回の電力・ガス基本政策小委員会、2月18日に第5回次世代スマートメーター制度検討会、飛ばしまして2月24日に、第6回2050年に向けたガス事業の在り方研究会、2月25日に第21回原子力小委員会を開催しております。この原子力小委員会でございますが、第21回は安全性の追求、立地地域との共生について議論ということで、本日もう1つ付けさせていただいております、資料4（抜粋）と書いてあります「本日も議論いただきたい論点」の中で、立地地域との共生という資料を抜粋で付けさせていただいております。これもお時間のある時にご覧いただければと思います。

次のページへ参りまして、3月1日オンラインで第47回の電力・ガス基本政策小委員会の制度検討作業部会が開催されております。

次に、3. 新エネ・省エネ関連でございます。2月8日に第7回福島新エネ社会構想実現会議、2月9日に第20回水素・燃料電池戦略協議会、2月19日に第21回水素・燃料電池戦略協議会が続きで開催されております。

それから2月15日には、第3回のエアコンディショナー及び電気温水機器判断基準ワーキンググループ、次のページに参りまして、2月16日に第24回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会、2月17日に第7回の洋上風力促進ワーキンググループ、2月19日に省エネルギー小委員会、次のページに参りま

して、2月26日に第6回の小売事業者表示判断基準ワーキンググループ、3月1日に第25回の再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会が各々開催されております。

4. その他といたしまして、2月15日に第7回鉱業小委員会、2月15日に第13回石油・天然ガス小委員会、2月19日に第14回石油・天然ガス小委員会、2月18日に、第1回合成燃料研究会、3月2日に第31回資源・燃料分科会が開催されております。年度末でございますので少し委員会が多くなっております。

それからもう1つ最後にご紹介させていただくのが、2月17日に開催いたしました、令和2年度地域情報交流・普及啓発事業「第2回柏崎刈羽地域若手経営者等勉強会」でございます。これは例年、当庁で行なっている事業でございます。今年度1回目のご紹介は失念しておったと思うのですが、第2回については名古屋大学博物館館長吉田教授から、日本の地質環境と地層処分についてご講演をいただき、ご参加いただきました若手経営者、柏崎青年会議所の皆様を中核といたします皆様から質疑応答を実施しております。

当庁からは以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎松本主査（新潟県原子力安全対策課）

新潟県原子力安全対策課の松本です。よろしくお願いいたします。

私から、右上に新潟県と書いてあります資料に基づきご説明いたします。

まず1つ目といたしまして、2月10日、柏崎市さん、刈羽村さんと共に、発電所の月例の状況確認を実施いたしました。主な確認内容といたしまして、発電所所員による発電所建屋内への不正入域について概要説明を受けました。

また、7号機の新規制基準に基づく安全対策工事一部未完了、6号機非常用ディーゼル発電機ディタンク室において、火災報知器の誤報が発生した事象、5号機海水熱交換器建屋において、水溜まりが発見された事象、これらについて概要説明を受け現地を確認いたしました。

2つ目といたしまして、2月12日、令和2年度第8回技術委員会を開催し、格納容器の破損防止対策等について確認していただきました。また、事務局から議論の進め方やこれまでの議論の状況の整理等について説明しました。この他、発電所所員による発電所建屋内への不正入域及び柏崎刈羽原子力発電所7号機の新規制基準に基づく安全対策工事一部未完了事案等について、東京電力から報告を受けました。これらの事案については、調査結果がまとめられた後、改めて報告を受けることとしております。

なお、もう1枚、宮崎委員からいただいていた質問への回答を付けておりますので後ほどご覧ください。

新潟県からは以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いいたします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災原子力課の金子です。よろしくお願いいたします。

柏崎市危機管理部防災原子力課、という資料に基づいて説明をさせていただきます。

1. 防災ガイドブック、原子力災害対策編の更新です。防災ガイドブック原子力災害対策編を平成 28（2016）年 3 月以来、約 5 年振りに全面改訂し、2 月 5 日の広報誌と共に、市内の全世帯と各種関係先に配布をしました。

2. 2 月 10 日、安全協定に基づく状況確認については、新潟県さん、刈羽村さんと共同で実施しておりますが、内容については割愛させていただきます。

3 番についてですが、こちらミスがございましたので訂正をお願いしたいと思います。令和 2 年度の第 7 回とありますが、正しくは第 8 回です。申し訳ございません。2 月 12 日、令和 2 年度第 8 回の新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会が開催され、そちらの議論を傍聴しました。

4. 2 月 12 日、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機、原子力規制庁による審査結果に関する住民説明会ですが、こちらは 7 号機の設計及び工事計画認可及び保安規定の変更認可に係る原子力規制委員会による審査が終了したことから、原子力規制庁がリモートで市民に審査結果を説明する説明会を、市主催でアルフォーレ大ホールにて開催したものです。市民の皆様 114 名の方からと報道各社が来場しまして、規制庁の説明と質疑応答が行われました。

5. 2 月 15 日、新潟県原子力発電所周辺環境放射線測定技術連絡会議が開催され、第 3 四半期の環境放射線監視調査結果及び令和 3 年度環境放射線監視調査計画案等について議論しました。

6. 2 月 15 日、新潟県原子力発電所温排水等漁業調査技術連絡会議が開催され、令和 3 年度温排水等漁業調査計画案等について議論を行いました。

以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いいたします。

◎高橋主幹（刈羽村・総務課）

刈羽村の高橋でございます。前回の定例会以降の動きでございますが、刈羽村としての資料は重なっておりますので用意しておりません。柏崎市さんが用意した資料を基に、2 番について、安全協定に基づく状況確認に 2 月 10 日、新潟県さんと柏崎市さんと共同で実施しております。

2 月 12 日につきましては、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会に出席しております。それから 2 月 15 日技術連絡会議に出席をさせてもらっておりま

す。以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きということで東京電力さんから刈羽村さんまで説明をいただきました。これより、委員の皆様より質疑に入りたいと思います。挙手の上、名前を名乗ってからの発言をお願いします。それではいかがでしょうか。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

ありがとうございます、宮崎といいます。東京電力と規制庁にお伺いします。

私が質問をしたことがあります、今回の工事未完了ということで質問したのですが、質問書を見てもらいますといいのですが、3枚目の質問2というのがありまして、Q2という、設計と工事関係者の連携がうまくいかなかったから今回の未完了ということが起こったという説明だったわけですよ。ところが先ほど説明ありましたように、これだけではなくて、この7号機の原子炉建屋配管床貫通部の止水工事、これ4カ所もあったというのですが、この原因についてもここに書いてあるのが、設計と工事関係者の連携に不足があったと書いてある。どうして。私がこの質問書の中に書いてある東京電力の工事の進め方を見れば、水も漏らさぬ体制ですよ。これどこにも連携不足が起こるようなことは何も書いていない。どうしてこの何度も何度も、この連携不足が出るのか不思議でならない。この場合だけではない、これまでもあったんですよ。本当にここに書かれているように、この水も漏らさぬ設計と工事の関係、きちんとできてれば起こらないのにどうして何度も起こるのかと不思議でならない。何度も起こるから私たちは、東京電力はとても信用できないと。大企業でありながら市内の業者さんでさえ、自分たちの会社の命運をかけて初めから終わりまで進捗状況を確認してやっているのだといっているのですがわからない。どうしてこういう連携不足が起こるのか。私の素人目で見れば行き当たりばつりの工事をやっているのかという印象を持ってしまいますよ。それを聞きたいです。

それから次に規制庁へお聞きしますが、こういう連携不足で何度も工事が完了しないことが起こっているんですが、この3月には工事が完了したと規制庁は認めているわけですよ。そして次はもう使用前検査に進んでいるわけで、これも本当に不思議でならない。というのは、前に水野さんが、検査にあたっては3つのハードルがあると、第1段階は規制基準の適合性審査だと。その次がこの工事認可といいますかね、ここが第2のハードルで、第3段階は使用前検査等の検査だと。この3つのハードルがあるというのは、今、未完了の部分が次々現れているのに顕れているということは適合性、書面では適合したけども現場では適合していなかったということを表しているわけですよ。だったらここでストップじゃないのですか。工事が本当にやられたのか怪しいわけだ。それをもう既にハードルになっていない。ハードルだったらここで一旦ストップさせて使用前検査なんか止めますと宣言してこそ、本当にハードルにな

るのですが、とっても甘い。規制庁規制委員会がこんな甘いことをしているから、次々連携不足が起こるんじゃないか。そういうことで、規制委員会はいったいどう見ているのか。この連携不足がいくつも起こっているというね。これで適用工事が終わったんだと言っているのだから、もっと厳しさが求められていると思うことについてどう考えているのかお聞きしたい。この2つでした。以上です。

◎桑原議長

それでは、最初に東京電力さんからお答え願えますでしょうか。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の石井でございます。この度はIDの不正問題だけではなく、工事未完了、しかも何件も出てきていること、皆様にご不安をお与えしていること、誠に申し訳なく思っております。

工事未完了につきまして、設計側と工事側の連携不足というところで、一括りでもとめてしまい、ご理解得られづらいところがあったかと思っております。弊社から配付させていただいた本日の資料の17ページに、体制を書いております。参考資料2でございますが、設計側という左の四角の中で本社の設計部門から今度は発電所の設計部門と連携し、方針や要求がしっかりあることを調整、面談させていただいて、それで確定したものについて発電所側の工事に起こすということをしてございました。

ただ、火災防護とその止水対策につきましては、非常に箇所数が多いことや、可搬式の重要な設備をいろいろな部屋に分散配置したことなども含め、その部屋の要求事項が少し変わってきているところがございます。2018年や2019年の頃に、この壁は止水だけでなく火災防護も必要になるというようなことを、設計側から変更の通知を工事方に伝えております。ただ、受けている方が少し抜けてしまったところで、設計側が言ったことを工事側がしっかり受け止めていないという、要するに皆さんから見ると非常におかしなことが起こっているのですが、申し訳ございませんが、それが真実でございます。箇所数が多いということと、やり取りのところでしっかり両方の確認ができなかったのが真の原因でございます。

いずれも、同じようなところで設計側から工事に起こすところで抜けてしまっているというのが4件でございます。ちなみに、今、工事を起こしたものはすべて終わったと私共は思っていますが、その現場についても、上流側の要求で工事が必要なものが何か、今後は全部しっかり現場に落とされているかというのを、総点検の中で確認をしているところでございます。大変、ご心配をおかけしておりますけれども、しっかりと全てを確認している状況でございます。ご理解いただけないのも承知の上ですが、真実はそういうところでございます。

それから、工事が終わったものにつきましては、上流側の要求と現場の照合は終わっていますので、検査ということで、その性能試験の要領書を作って、既に終わったもの、それから現場の照合が終わったものについて、我々が機能を確認して、規制庁

さんに見ていただくことをしておりますので、これは申し訳ございませんが、できたものの安全性を確認することは私共、重要との認識がございますので、しっかり確認できたものについては検査を進めさせていただき、それから照合が終わったものについては、工事を再度進めさせていただき、というところではご理解をいただきたいと思っております。

尚、規制庁さんにご質問されている使用前確認は、私共で工事が終わったものを、自主的に検査をした上で、3月までには終わりますので確認していただきたいと申請したものでございますので、それを26日に見通しが立たなくなったことで取り下げさせていただいて、今未定となっているところでございます。

すいません、わかりにくい答えかもしれませんが、以上でございます。

◎桑原議長

それでは規制庁さん、お願いできますか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の渡邊です。

まず1つ目、連携不足等でいろいろな不具合が起こっているというのは、私も承知はしており、先月2月の定例会で、原子力規制検査、新検査制度を説明させていただいた時にも、6号機の使用済燃料プールの件をご説明したと思うのですが、あれもまさに連携不足で起こっていて、検査指摘事項とした、というお話と今後、我々規制庁としても、そういうところを非常に注視しているというご説明をさせていただきました。

安全対策工事の未完了という話については、東京電力さんが言うような、工事が完了したと、それに対して公表するというのは規制の対象ではないので、そのことについて我々から何か言うことはないのですが、一方で安全対策工事完了という、その言葉の定義が少し違うのかなと思っており、我々が工事完了というのは、使用前事業者検査を実施して、それで合格となったものが工事の完了であって、単に設置されているものが工事の完了ではないので、その前にそれを完了とって発言されるのは、それは東京電力さんが発言されるのはいいのですが、我々としては使用前事業者検査をしっかりやっていただくことで、それを使用前確認という段階で確認をしていくということにはなるのですが、その前の段階の話なので、我々としては今後、適切かつ厳正に確認をしていくということです。

万が一、その使用前事業者検査がしっかりと実施されていなければ、先ほどホールドポイントの話もありましたが、2か所ホールドポイントがあり、例えば燃料装荷前に本来やるべき使用前事業者検査がされていなければ、我々はその次のステップに東京電力さんが行くことは認めていないので、そういう意味ではちゃんとホールドポイントがあると認識してございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。お忙しいところ申し訳ないのですが、刈羽村と東電と規制庁に、願いやら質問をしたいと思えます。

まず刈羽村に願いです。柏崎市が審査結果について説明会を行ったわけですので、刈羽村でもぜひ説明会の設定を、規制庁に申し出ていただいて、説明会ができるように取り計らっていただきたい。これは願いです。

それから、東電と規制庁ですが、実は2月末に新聞で、福島事故の事故調査の結果が報告されたと、1月に報告書がまとめられたという報道があり、そこで福島の1・2号機の排気筒のところの問題ですが、ベントの配管が排気筒の根元で途切れていた。すなわち、そこで途切れていたのでベントをしたものが排気筒の上にあがっていかなかったと。そういうことの調査結果が分かったのだと。但しそれは、自主的な設備だったので、自主的な取り組みだったので、あの頃は保安院ですけれども、国は詳しい設計や施工の確認はなかったというような報道になっていました。私はこれを見た時に、今も実は自主設備がありますよね。東京電力に1つお聞きしたいのですが、自主設備としては、免震重要棟は適合性審査に通らないということもあって自主設備になさいましたが、その他に、地下式フィルタベント、それからヨウ素フィルタ、それから大湊側の防潮堤ですか、あの辺が全部自主設備になっているとは思っているのですけれども、それに間違いはないかということ、それからその他に自主設備になっているものはあるのかということをお聞きしたい。

それから規制庁のほうには、自主設備なので、保安院の時と同じように規制庁のほうも、これについては詳しい設計や施工の確認はしないということになっていると思うのですが、それは今もそういうことなのですか。そのへんをお聞きしたいと思えます。

◎桑原議長

それでは、東京電力さん、先にお答え願えますか。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。すいませんが、全て答えられる人間がここに揃っていないので、申し訳ないです。地下式フィルタベントは、今の設置変更許可の中では地上式のフィルタベントと代替循環冷却というのが許認可の対象になってございますので、こちらは高桑さんがおっしゃるとおりだと認識してございます。その他、自主設備がどういうものか確認をしてから正確なお答えをさせていただきたいと思えます。

◎高桑委員

福島の途切れている問題については、バックフィットというのですかね。それで一応、そういうところについて全部確認するというようなことがコメントして出ていましたが、それはもちろん必要ですけれども、そのバックフィットの意味をもう少し広

く取っていただいて、例えば地下式のフィルタベントについては、フィルタベントの機能、その自身は地上式で確認されているから自主設備というような説明で自主設備になっていたように思うのですが、地下式になるとまた色んなかたちで違う部分も出てきていると思いますのでそういうものや、自主設備と言われているものについても、詳しくは見なくていいというのではなくてもう少し詳しくきちんと設計とか施工の確認をやっていただけないものなのかなというのを、すごく新聞を見ながら、あるいは数々の東京電力のいろんな問題出てきていますね、そういうことを含めて考えると、やっぱりそれは、自主設備だからあんまりきちんとしなくていいということにはならないのではないかと考えているので、これはお聞きすると同時に、もしこのまま、あまりきちんとしない、確認しないということであれば、ぜひそれはきちんと確認するようにしてするようなシステムを取っていただけないものかという希望もあります。

◎桑原議長

それは、お答えはどうしますか。規制庁さんお願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

おっしゃるとおり、基本的に自主設備はそこまで詳細な確認はいたしません。

◎桑原議長

わかりました。それでは、先ほどもう一方、手をあげられましたよね。

品田さん、どうぞ。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。よろしくお願ひいたします。

私からは、東京電力さんのリスクマネジメントについてお聞きしたいのですが、今までのその一連の問題を考えてみますと、特に他人の ID カードを使った不正入室問題ありましたけど、こういったことはリスクマネジメントができていないのではと感じるわけですね。肝心なところがないのではないかと。事故が起きた後のその危機管理ばかり目立っているみたいで、事故が起きる前のリスクマネジメントが出来ていないのではないかなと感じるわけなのです。今の東京電力さんには事故が起きる前のリスクマネジメントが大事なんじゃないかなと私は感じています。

そこでですね、東京電力さんのリスクマネジメントの組織や体制はどうなっているのかなと。どうなっているんでしょうかね。それから、PDCA を回していると思うのだけれど、ちゃんと回っているのかなというのも不思議なところですし、他の社員とか関連企業への教育ですとか指導というのは、どうなっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お願ひできますか。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございます。ご質問ありがとうございます。

まずは、しっかりできていないというお言葉をしっかり受け止めて、もう一度、組織内のリスクマネジメント、その他、品質向上に努めてまいりたいと思います。

リスクマネジメントの体制・組織でございますが、原子力安全センターという組織で、日々のものについては不適合をしっかり検知をして、その中身を確認し、ミニPDCAを回すというようなことをしております。それからもっと上流側になりますと、本場でビジネスリスクといった大きなリスクや不祥事も含めた重要なリスク、過去に経験したものを中心に項目を抽出し、それらを各部や発電所のほうに共有し、発電所の中でさらに詳細な項目、どのような頻度でどのくらいの影響度があるのというところを展開し、マップ上に落としてそれを回避するための回避策みたいなものを計画し、アクションプランを定めて、業務計画と同様に管理しているという状況でございます。ただ体制組織ももちろん、発電所のリスクをしっかり抽出できているか、それがちゃんと回っているのかを、私がトップで定期的に確認をしています。ただ、今回のIDの件は、テロや核セキュリティ、サイバーテロなど、本当のテロリストというところは抽出されているのですが、大変申し訳ないですが、内部脅威に対するリスクというのは少し不明確なところがあったらと思ってございます。そういう意味から、もう一度その内部脅威に対するしっかりとした認識をリスクとして抽出すると共に、厳格な対応や、それからやっつけられないことももう一回社員教育として、しっかり回していきたいと思ってございます。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは時間がきているのですが、須田さん、どうぞ。

◎須田委員

須田でございます。工事が未完成であったとか、いろいろなことがあるのですが、最初にあれを作り上げる時は設計というのがきちっとできて、そしてまた規制基準が変わったことによって、住宅でいえば建て増しというようなかたちの状況で、なかなか確認ができないことが多々あると思うのですが、この状況だと毎日のように、いわゆる契約というものと、それから今度、完了報告というものが次々とあがってきているのではないかと思うのですが、その写真ベースで完了報告を受けて、実際にそこに社員が立ち会っていないというのが原因ではないのかなと、私は市民的な目線でいくとそのように考えられるのですが、なかなか写真と現地というのが食い違っていたり、そして2個のうち1個ができあがってなかったりというようなことが、やはりその完了報告書、当然、契約をして完了報告書ができれば代金の支払いというようなかたちにいくわけですけど、その前にやはり、自分の会社で一応確認をするという行為がなされていないのではないかなと私は市民的な目線でいくと、何かいろいろなことはわかるのですが、そういうことです。建て増しの状況なのでなかなかその確認もうまくいかないというような状況もありますけど、必ず社員がその確認をする、一つの見じゃなくて複数で確認するようなかたちを取っていければ、片方だけがしてなかったと

か、そういうことが防げるのでないかなと思います。

ID カードの問題については、もちろん東京電力さんもそうですし、私も金融機関にいましたから、金融機関等も ID カードというのは当然自分の責任感において、できる範囲決まっています、その上をするには ID カードが必要ですけど、なかなか市民レベルで考えて周りの声を聞くと、再稼働したいという熱意が社員全体には伝わってなくて、市民に対してはいろいろ言うのだけれど、会社の社員そのものがそこに熟していないのではないかという声が非常に多いのですが、この ID カードの問題などで、だから、社員教育をするといっても、なかなか大勢でするので大変だとは思いますが、やはり市民から理解してもらうには、やはり自分たちが熱いものを持ってなければ絶対に市民は理解するということにはいかないし、それから、工事に対する目というの、きちっとするようなことができないのではないかと思うので、これからはそういうかたちでしていただければ。してありませんでした、とか、謝るとかという行為が少なくなってくるのでないかなと私は思います。以上です。

◎桑原議長

須田さん、それはご意見ということでよろしいですか。わかりました。

それでは定刻も過ぎておりますので、前回定例会以降の動きはここで閉じさせていただきます。それでは、換気も含めまして 10 分間の休憩をさせていただきます。

7 時 40 分より再開で休憩に入らせていただきます。

— 休憩 —

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力石井でございます。

先ほどの、高桑副会長のご質問に対して、自主設備のところ少し私間違ったご回答を差し上げてしまったので訂正させていただきます。

地下式フィルタベントは特定重大事故対処設備、特重設ということで公表されているものでございます。その他、特重設はいろいろとお話できないところございますのでお許しいただきたいと思っております。それから先ほど申し上げた、自主設備、他に何かあるというのは、次回ご要望通りにお答えしたいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

◎桑原議長

それでは、議事(2)の令和 2 年度新潟県原子力防災訓練について、これは 1 月の定例会の議題で、新潟県より、詳しく説明をいただきましたが、今回は委員の皆様よりご意見・質問の時間で取っておりますので、まず質問・ご意見ある方、挙手をいただきまして、発言をいただきたいと思っております。

◎竹内委員

竹内です。2点あります。まず1点目ですが、1月に説明いただいた報告で、柏崎市はかなり担当課として、避難に関して見えた課題というのをすごく多くの項目を上げてまとめているのですが、刈羽村は議員の感想だけで終わっているのですよね。議員イコール村ではないと思いますので、村としてどのような課題が見えたのか、きちんと文書で示していただきたいなと思います。それが1点目です。要望です。

次ですが、前半の話に関係しますが、今回、核防護上の問題だということで、東電内部でも、IDカードの不正問題を知らない人がいたり、次に起きた問題については発表できるところだけ、とりあえず発表しましたというかたちになっているのですけれども、この核防護上の問題で事故が起きた時、速やかに知らせられるのかというのがすごく疑問です。核防護上の問題だと規制庁の本庁に問い合わせないと発表できないのではないかと、今回すごくそれを感じたのですが、本当に事故があつてそれが核防護関係の事故だった時に速やかに発表されるのかどうかというところを東京電力と規制庁にお伺いしたいです。以上です。

◎桑原議長

新潟県の防災訓練について、ということの関連での質問でよろしいでしょうか。

◎竹内委員

一応、防災というか、避難についての質問のつもりですが、もしそこがダメであれば、答えていただかなくても文書で出します。

◎桑原議長

いかがでしょうか、今の質問について。防災訓練についての関連ということの中身があれば、お答え願えればと思うのですが、そうでなければ、フリートークじゃないので、新潟県の防災訓練について、に移したいと思うのですがいかがですか。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

石井でございますけれども。やはりお伝え出来ないところがございます。ただ、IDカードのような事案と違い、皆さまが知らないまま、深刻な事態になることはないのですが、書面でお答えさせていただければと思います。

◎桑原議長

竹内さんよろしいでしょうか。それでは1月の定例会のことですので、皆様、新潟県が説明していただいた内容もしっかり覚えているかどうかですが、この前いただいた防災訓練について、という冊子を見ていただき、もしその中で気付いたこと、または思い出したことがあれば質問いただければと思います。いかがでしょうか。

高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

高橋です。気付いたことなどお言われましたが、私はそうではなくて、いつも言っているのですが、この防災訓練とか、防災というのは、そもそも規制庁なり、なんなり、国がやるべきものだと思うのですが、今、県が主体というか、主催になっている

るので、それはそれで仕方がないと思いますが。

県に対して質問ですけれども、第1回目の避難訓練は昭和59年ですよね。それから平成6年になって、ずっと私の所属する反原発団体では、住民参加やらせろ、やらせろと言ったのだけれども、絶対に敷地の外まで放射能が漏れるようなことはありませんから、市民を心配させるだけだから、そんなことは必要ありません、とずっと言われながら、平成6年に確か曽地のコミセンで住民参加の訓練が初めて行われて、いろいろありましたが、だいたい1年おきくらいだと思うのですが、多くても2000人くらい、あと500人とか800人くらいです。ずっときているのですよね。前の日に全部準備をしておいて、時間も決まっています、全て決まっているような訓練。訓練だからそうしないとできないのかもしれませんが、今も昔もこの防災訓練、避難訓練に関しては一歩も前に出ていないと思うのですよね。今の規制庁がやっているいろんな規制基準をクリアするという部分のお金と暇をかければ、それなりに私は、東京電力の原発は強化された安全性のほうに少しは近づいたのかなとは思いますが、この避難訓練、避難計画に関しては全く進んでいない。

やはり6月には東京電力は動かす方向だとか、いろんなこと言われていましたけれども、この避難計画がきちっとできているか、できていないか、うまくいくのか、いかないのか、というそういう議論がほとんどやられていない。私に言わせていただくと、とりあえず動かすことは動かして、避難訓練は何か起きた時にまた対応すればいいと言っている人はいないけれども、どうもそういうふうに見えてならない、聞こえてならない。

そこで県に質問ですが、最終的には県・市・村の組長あるいは、県民・市民・村民も含めてなんですが、再稼働の判断があると思うのですが、本当にきちっと実効性のある避難計画が立てられたことを確認した時に、GOサインを出すのかどうなのか。それは少し脇に置いておいて、という話なのか。

私はやはり、市も県も村もきちっとそれなりに実効性のある避難計画ができた、ということが確認されない限りは、再稼働のGOっていうのは出すべきでない。出しているだけでは困ると思うのです。

お聞きしますが、防災計画がきちっと示して、いずれするけれども、とりあえずは規制庁のその部分が全て合格したらGOサインを出すということになるのかどうなのか、そのへんをはっきりとお答えいただきたいと思います。

◎桑原議長

それでは、新潟県さん、お答え願えますか。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

新潟県原子力安全対策課、石川と申します。本日は訓練のご説明、ご質問ということで、再稼働の是非の部分についてはお答えできないのですが、訓練につきましては、避難計画については実効性を高めていかなければならないと考えております。この避

難計画の実効性を高めていくという部分については、避難計画自体をより文言を具体的、あるいは現実に即したものに上げていくことの他に、訓練について、我々も今年度、個別訓練ということで様々な想定で行いました。今、委員からご指摘ありましたように、例えば筋書き通りの訓練ではなく、様々な訓練を繰り返すことにより、避難計画が職員、あるいは住民の方々から、実際に動けるものになるように訓練を通して行っていくことも避難計画の実効性を高めていく一環だと思っております。

本日は訓練を繰り返したり、様々な想定で行うことによって、そういった面からも対応力を上げていきたいというお答えしかできませんが、私からは以上になります。

◎桑原議長

高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

訓練のことだから、再稼働とかっていう部分に関しては答えられないと言われましたが、これはやはり一緒だと思います。皆さんの立場ではそうかもしれませんけれども、昭和 59 年から始まって平成 6 年の時の県の防災訓練のマニュアルというのですかね。1 回目からずーっと 10 年も 15 年もマニュアルのページをめくると、文言はよく覚えていませんが、このような事故は起こりえないけれども、念のために県民の命を守るために実施するものです、というのが書いてある。何年もそのまま、直せというけれど、消してもらえなかったんですよ。

そういう過去もあるのですが、我々は避難計画がきちっとできてから再稼働、それはしょうがないけれども、避難計画を後からにするのかという思いが非常にあります。これ賛成とか反対とかは別に、やっぱりちゃんと避難計画ができないのに動かしてもらおうと困るといのが県民の声ですよ、市民の声ですよ。だから再稼働とは関係ないと言われると、関係あるから市民・県民が心配しているので、そのへんのところは関係なくてもいいけれど、だから実際に実効性がある、被ばくしないで避難が本当に可能なかどうか、将来的に可能でないとするならば、それは再稼働どうするかという話になると思うのです。もう 30 年近く経っても、まだ一歩も前に出ていないですよ。感想だけお聞かせいただいております。

◎桑原議長

それでは、新潟県さんから感想をいただきたいということで。どうぞ。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

過去の訓練が、今お話があったような訓練を行っており、住民の方々が心配しておられた。万が一再稼働になった際にそうした訓練で果たして避難ができるのだろうか。そういったご心配の声があることにつきましては、私の方でも、本日いただきましたので、課内でも共有させていただきたいと思っております。

◎桑原議長

それでは他の方、宮崎さん。

◎宮崎委員

宮崎です。新潟県に聞きたいと思います。今、高橋さんがいろいろ言われていましたが、感想どころの騒ぎじゃなくて、本当にこの目的が広域避難という立場に立っているのかどうか。それを聞きたいんです。広域というのは少なくともPAZだけでも2万人ですよ。こういう大勢の人間を県内あっちこちに避難させるという観点を持っている訓練をやっているとは思えないですよ。

具体的に聞きますが、ここに載っていない、先日、野田の奥の市野新田で、ヘリコプタで吊り上げたり雪上車で運んだりしましたよね。ああいう訓練がここに載っていないんですが、どこかですれ違うんですかね。あの訓練、県知事も市長も参加して、こういうのを繰り返してよりいいものを作ると言われたのですが、一体あれが広域避難のどういうのに役だったのか。ヘリコプタで吊り上げるなんて実際水害とか、ああいう時にやっていることだし難しいんでしょうけれど、初めてやっているわけじゃないような訓練、それから雪上車で運ぶ、これもそれほど訓練しなきゃいけない、私は本当に広域的な観点が抜けていると思って見ていました。

例えば私が思うのは、自衛隊は県内に何班派遣するつもりで、その一斑、市野新田に来たのだと。あとの班はどこに配置されていたのか。これが1つ、広域なのですからそういう計画が無くやったのですが、いったいどういうその広域避難の教訓を引き出したのか、お聞かせ願えます。

それからもう1つは、報道によりますと、ヘリコプタで運んだ人、あるいはあれは人形だったそうですが、雪上車で運んだ人はその次に待っているバスのところまで運んだというんです。これもわからない。雪の中から救助してバスまで。私の質問にあるんですが、もう放射能が出ているんでしょ。38時間以上経っているんですから。出ているところにバス待たせておくんですか。いったい広域避難だったらもうみんなバスに乗っているんですから、その人たちは雪上車が来るまで待っているんでしょうか。そういう、本当に広域避難で放射能を浴びるのを避けるためにどうするんだって。そういう観点ないじゃないかと思うのですが、いったいこのヘリコプタ訓練でどういう教訓を引き出したのでしょうか。まずこれをお聞きしたいと思います。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、この広域ということがお聞きしたいそうですが、お願いします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

ご指摘ありがとうございます。訓練につきましては、私共は冬季避難訓練以外に総合訓練や船舶避難訓練を行っております。ご指摘ありましたとおり、1月26日に実施いたしました冬季避難訓練におきましては、市町村をまたぐ避難のところまでは実施いたしませんでした。そういった部分につきましては、総合訓練におきまして市町村、住民の方々とも調整し、市町村間をまたぐ広域避難を実施しております。市町村

間をまたぐ部分は、共通に教訓を得られる部分がありますので、その部分は総合訓練でいたしまして、もう少し目的を特化して総合訓練とは違う部分を、各個別の訓練でさせていただいているところがございます。

今回の教訓でございますが、外部評価機関、あるいは住民の方々からも指摘いただきましたが、やはり今、委員からもご指摘ありましたが、広域避難という部分ではないですが、より多くの機関から冬季避難訓練に参加いただいて、もう少し情報連絡や調整の部分を行った方がいいのではないかと、そういった部分について、より実践に即した訓練をやっていききたい。あるいは、今回の冬季避難訓練は、小規模な集落が孤立するという想定でありましたが、自衛隊から参加いただき、それであっても実際負担がかかるということで、そこをいかに効率的にしていくか、関係機関と共に検討したいと考えております。

◎桑原議長

それでは三井田さん、先ほど手を挙げられました。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。

私個人としては基本有事というか災害時にみんなが団扇を仰いで気分よくゼロリスクでいけるとは思っていないので、その理想論を目指すのは大事だと思うのですが、それに向かって県・市・村、それぞれ練度を高めて努力していただくことについては評価していますし、先般、高橋委員が言っていましたが、要はどうせできるわけではないから、アリバイ作りで、という気持ちではいらっしゃらないとは思いますが、もしそうだとしたらそれは勘弁いただきたい、というところだけは先にお伝えしておきたいと思えます。

聞きたいのは新潟県さんですが、できれば本当は柏崎市と刈羽村さんにも聞きたいですが、今回練度を上げたり、関連機関との連携というその要は、ソフトの面で課題が見つかって、それをまた練度を上げて解決してこうというのは、それはそれでいいんですが、ハード的に、実際いろんな方が言っていますが、要はマイカーによる、その避難といういうことを考えていった時に、内閣府から訓練とかに関しての費用は出ているみたいですが、それじゃなくて、本当に避難道路や幹線化とか、要はそのインフラのハードの部分に課題があって、そこはもう、私たち住民の命を守るためにも予算付けてもらって。例えば道を広くしなきゃいけないとか。刈羽さんがよく言っていますが、スマートインターつけようとか、柏崎だったらバイパス以外に他の道路を作れないのかなどの課題を、県・市・村、それぞれで国に予算付けをして、更なるそのリスク低減という部分、避難リスクの低減という部分で課題を持たれているかどうかと、持たれているのであれば、どうアプローチしていかれようと思っているのかをお聞きしたいです。よろしく申し上げます。

◎桑原議長

それでは最初に新潟県さんをお願いします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

訓練と関連しない部分もあるかもしれませんが、避難に際して道路の整備が重要ではないかというご意見でございます。この部分につきましては、従来から県、あるいは立地道府県で構成いたします協議会を通じ、原子力災害時の避難を円滑にする道路の整備に必要な財源について、政府に要望を繰り返しているところでございます。また現在、避難にあたりまして、渋滞等がどういった箇所に生じるかというシミュレーション事業を実施しております。この結果も検証した上で、必要に応じて国に対し、より具体的に財政措置について要望していきたいと考えております。

◎桑原議長

それでは柏崎市さん、お願いできますか。

◎小菅危機管理監（柏崎市）

柏崎市です。県と同じように、様々なインフラ、そういったところについては毎年、要望をしているところであります。またあわせて、8号バイパスなども早めるといった結果も出ているところでありますし、他の道路においても要望し、例えば調査を早めにしてもらうといった実績も出ているところであります。

また、実効性を高めるために、どういう状況かといったところは、情報を集めなければいけないということで、国のモデル事業を使いながら情報収集のための資機材を今年度から3か年計画で実証事業を進めているところであります。こういったところが高められるということであれば、当然また国に要望しながら、その資機材をしっかりと整備できるように要求していきたいと考えております。

いずれにしてもそういった実効性を高めるために、私共も想像しながら国などにしっかり要望していきたいと考えております。

◎桑原議長

それでは、刈羽村さんから何かお話ありますか。

◎高橋主幹（刈羽村総務課）

刈羽村です。刈羽村も県さん、柏崎市さんと同じように訓練を通じて要望していくものは、県さんを通じて国のほうに要望していきたいと思っておりますし、スマートインター、昔から刈羽村において要望していましたが引き続き要望し進めていきたいと思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。高橋さん、どうぞ。

◎高橋委員

私は、県も市も村もみんな一生懸命頑張っていると思うのですよ。これからも頑張ってもらいたいと思います。本当にご苦労様だと思うのですが、これは地元の仕事じゃないです。これ規制庁の仕事ですよ、国の仕事です。オリンピックだって五輪省と

いうのがあるでしょう。省を作るくらいのね、避難計画省など作ってもらいたい。これ国の仕事です。国が一番難しい部分を地方に押し付けているのですよ、立地地域に。だからインフラの整備だとか、スマートインターとかって、要望を挙げなきゃダメ。国がもう要望が来る前にもう、セットでやるべきことなので。これは県の皆さんや、市、村の皆さんが頑張ってもらっているのは本当にありがたいですが、やっぱり県・市・村の皆さんは、これは俺たちの仕事じゃないですよってことを常に言葉と態度で国に対して言い続けてほしいですけど、これは規制庁の仕事ですよ。一番大事な仕事です、国が逃げているとしか言いようがないですから。皆さん頑張ってもらいたいです、国に要望しますって、そういう話じゃないと思います。

◎桑原議長

高橋さん、ご意見ということでよろしいでしょうか。それでは今日まだ発言されていない方を優先に指名したいと思います。

石川さん、お願いします。

◎石川委員

プルサーマルを考える医療者の会の石川です。昨年10月21日に、原子力災害医療訓練というのが行われたということで、ここに新規というふうになんか書いてあるんですけども、具体的にどのような訓練がなされたのか、テレビなんかでその時の様子を見る限りでは、救護車が来て具合の悪い人が搬送されたり、ドクターヘリが飛んだとか、そんな感じだったんですけど、原子力災害の場合は住民がいかに被ばくしないで済むか、そこがやっぱり一番問われるところですよ。不幸にも被ばくしてしまった場合、そのような住民に対して、すぐさまどんな医療が施されるのか、そのへんを具体的に何かなされたんでしょうか。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、お願いします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

ご質問ありがとうございます。今回実施いたしました原子力災害医療訓練でございますが、詳細につきましては医療を所管しております部局で実施しておりますので、正確な部分を責任を持ってお答えする観点から、改めてお答えするというかたちでもよろしいでしょうか。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは改めてお答えいただくということでお願いいたします。

◎石川委員

柏崎でも地域医療の連携会議みたいなものが度々行われるんですが、その時、昨年初めて原子力災害医療ということテーマに話し合いが行われたんですね。その時は県の医務薬事課の方が来てお話されたのですが、正直言ってあんまりピンとこないよ

うな話の内容だったんですよ。ですから、やはり県ではこういう原子力災害医療に関しては、原子力安全対策課、医務薬事課でしょうかね、そういうところが二本立てになって、何かもっと具体的にその現場で対応する、いろんなやり方なんかを示していただくという難いかなと思います。

◎桑原議長

それは要望ということでよろしいでしょうか。それでは三宮さん、どうぞ。

◎三宮委員

三宮です。県、柏崎市、刈羽村に質問させていただきます。この今回の令和2年度の防災訓練が10月末に行われています。今は3月に入りましたので約4カ月が経過しておりますが、この4カ月の間に今回の訓練に関して課題がそれぞれ、こういう課題がありましたということで挙げられています。これが資料に載っているのですが、今4カ月たって、じゃあこの課題はどれだけ議論が重ねられた、こういう解決策を今立てています、どこまでこの課題に対して予算を付けています、という進捗はどうなっていますかというのを、各3つのところに聞きたい。なんでこんなことを言うかという、今、県もそうだし市も村もそうですが、もう令和3年度の予算、議会やっていますよね。どれだけその課題に対しての予算付けが、令和3年度の予算定義に反映されるのかなど。4カ月経ってどれだけ議論が進んでいるのか、それがわかれば、じゃあもっとこの時期に次はこれくらいやっておかないと、もう次年度予算要求間に合わないよねと。そこで県に要望します、国に要望します。先ほど高橋さんも言われていました、三井田君も言われていました。結局は国からお金が、予算が張り付かなければ出来ないことばかりだと思うんですよ。それに対して今、この4カ月でどれだけ進んだのか。であれば、逆算してどれだけ前にやって、これからそういう処置をしていかなければいけないのかというのが分かると思うので。あえて今の4カ月の経緯、経過、状況を教えていただきたいと思います。

◎桑原議長

それでは最初に、新潟県さんお願いできますか。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

新潟県でございます。訓練を踏まえて予算、あるいはどういった対応をこの4カ月間に実施したかというところでございます。対応につきましては予算が関係してくるものと、予算を必要としないものとございます。まず予算を必要としない部分についてお答えいたしますと、訓練後、市町村、国、関係機関と共に事後の検討会を実施いたしました。今、委員の皆様からもお話ありましたが、果たしてこれが災害時に、本当に機能するのかという部分に関しまして、例えば避難経路所、あるいは避難所において、より多くの方々が避難してきたら本当に避難できるのか、という意見が住民からもございました。この部分については、受付についてより円滑に回すために受付時の様式、あるいはそもそも受付時にすぐにお聞きすること、後からお聞きすること、

これらについて、まだ検討段階ではありますが、市町村と共に現行のマニュアルの改正について協議調整等を行っているところでございます。また、避難所について、今回の訓練ではバスを中心とした避難で実施いたしましたが、実災害時は自家用車による避難が多くを占めます。そういった観点から、今回訓練を実施した避難経路所等について、どういった誘導體制、動線がいいのかという部分につきましても、あわせて検討を行っております。また予算上の対応でございまして、令和3年度予算におきましては、訓練の予算、今年度は3500万円でしたが、4400万円に増額しております。なぜかと申し上げますと、やはりもう少し住民参加の規模、あるいは実施箇所数を増やす形で、実災害時に少しでも近い、もう少し負荷のかかった状態で訓練を行うことによって、より実災害時に近い課題が見えてくるのではないかとこの観点から、より大規模に開催できるように予算を増額したということが予算上の対応になってございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは柏崎市さん、お願いします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市です。今ほど県からお話がありましたように、広域避難ということでありますので、それぞれ県、市、村、町とも含めて検討を行ったところです。また、こちら柏崎市の報告の中でも課題等記載させていただいております、主に予算に絡まないものが多いところになりますので、柏崎市として検討できる部分については、例えば、保育園の子にPTAのメールが無かったということで、訓練では時間を要したというところですが、来年度、この部分に関しましては改善を図ると聞いておりますので、できることから取り組んではいるところでございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、刈羽村さんお願いします。

◎高橋主幹（刈羽村総務課）

刈羽村です。新潟県さん、柏崎市さん、それから関係市町村、関係機関の方と協議は進めております。その中で、新潟県の石川さんが言われた通り、実際の避難では自家用車ということで、私も実際、避難経路所、避難所等行きましたところ、少しそういった疑問があったということで、また、それらについては今後検討し、実際に実効性のあるものにしていかなければならないと感じているところです。予算につきましては、刈羽村においてはどのようなかたちで今年度行なうのかというのが決定してなかったため、同じような金額で計上してあります。また何か変わったことがあれば、議会に承認を得て補正予算という対策になっていくのかと思っております。

インフラの整備等につきましては、確かに三宮委員さんに言われた通り、事前に検討していかなければ早い動きができないことから、またそれらについても今後協議していきたいと思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、今日まだ発言のない方。それでは神林さん。次に副会長でお願いいたします。

◎神林委員

柏崎青年会議所の神林です。原子力防災避難の訓練は、常により良くしていくというか、終わりのないもの、と私は思っています。少し話は直接ではないのですが、3つの検証のPDFを見ると、原子力防災訓練も踏まえて検証と書いてあり、検証するからにはある時点でこのくらいの避難計画ができていればというか、踏まえて検証されるものだと思うのですが、宮崎さんの質問とも被るのですが、どういう結果を踏まえてこちらを判断されるのかというのが気になります。よろしくをお願いします。

◎桑原議長

それでは新潟県さんということですね。お願いします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

避難委員会の部分ですが、今回は訓練に関係する部分で少しお答えしたいと思うのですが、避難委員会では訓練も委員の皆様から視察いただきまして、現在福島事故を踏まえて避難時の課題について避難委員会の委員の方々に課題の抽出をお願いしておりますが、その際に避難訓練も視察いただくことで、皆様の議論の参考とさせていただいております。具体的に避難委員会はどう判断する等につきましては、また訓練とは別な部分になりますので、今回はそこまでのお答えしかできないかたちになります。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは石坂副会長どうぞ。

◎石坂委員

石坂です。まず避難訓練に関してですが、以前から原子力防災とか避難ということに関しては、やはり私の意見としては、今実際の避難訓練はPAZの方をとにかく早く逃がすということが一番の主眼でやっているわけでありまして。今回もUPZの方も多少参加されましたけども、非常に少ないという状況であります。やはり肝はPAZの方々の避難をUPZが邪魔しないことだとずっと思っていて、PAZの人を早く逃がすためには、やはり一番大事なのは先ほどから出ているようにインフラの整備が大事で、それに対して予算などそういったのが大事なわけですが、そのUPZが邪魔をしない、邪魔をしないという言い方も変ですけども、そのためには前回配られた避難計画の資料の5ページに、防護措置の枠組みという、PAZとUPZ、これがどのように動いていくか、その次のページが時系列に沿って動いている。これが予定通りに行かせなければならぬ。それがうまくいくためには、やはり現実にUPZの方々がどういう行動を取るかということが一番大事なことであって、そのためには、例えばプルームの飛散のシミュレーションであったりとか、屋内退避の有効性であったり、そういったことの教育というか啓もうというか、技術というか、科学的なその事実をきちんと平日頃か

ら広報する必要があるのではないかと考えています。それが、私の避難計画に関しての質問です。お答えいただけることがあればいただきたいと思いますが、意見であります。

それと他にもお聞きしたいことがあるのですが、少しそれるのですが、最初の前段のお話に関して言いたいことがあるのですがよろしいでしょうか、会長、申し訳ございません。今日、全段の話に出ていました、東電さんの工事未了のことに関してですが、何となくその言葉遣いなどといったものが非常にわかりにくいので、皆さんどのように思われているのかわからないのですが、事実を確認すると、多分このまま今回の未了が判明したということがありましたけれども、多分このまま行っていれば再稼働する前に必ずこの工事未了は発見されていたわけですよ。これまでのプロセスというか、規制のプロセスからいけば。つまり先ほど3つのハードルという話がありましたけれども、その使用前検査前のセルフチェックで、東京電力さんのセルフチェックで、今回の未了が判明したということであって、これは3つのハードル自体がきちんと機能している。セルフチェックも含めて機能していることに他ならないのではないかと考えているわけでありまして。ただ1つ問題は、今日本当に渡邊所長が良い言い方をしてくれたと思いますが、完了してないのに完了していたという言葉を使ったというのが一番の問題だと思います。本当に、須田さんがおっしゃるように、家の建築が終わって完了したと言われて、引っ越し屋頼んだら、最後チェックしたらまだでした、と言われるような話だと思っていて、そのあたり東電さんのいろんな地元に対しての配慮とかあるのでしょうかけれども、そのあたりを考え直していただく必要があるのかなとも思います。本当に慎重を期していただきたいということでありまして、また、今お話したような、実際に、さもこのままいけば工事が終わっていないまま再稼働してしまう可能性があったのではないかとというような、そういう誤解は、少なくとも我々地域の会の委員であれば、ちゃんと誤解を解いて理解をしておく必要があるのではないかなと思いました。

◎桑原議長

それでは石坂副会長の東京電力さんの件につきましては、ご意見ということでよろしいですね。新潟県さんについては、そのUPZの件も含めてお答えできる部分がありましたらお願いします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

お答えいたします。国の原子力災害対策指針につきましては、まず原発に近く、より健康への影響が大きい方、PAZの方々をいかに迅速に避難するか、そういった考え方もって作られております。私共としましても、実際に災害時に住民の皆様から落ち着いて行動いただくことが結果として、より安全に繋がるのではないかと考えたのもとに、1つは原子力の問題は、なかなか難しい事項が多ございますが、正しい知識をわかりやすく、国、県、市町村連携して広報していかなければならないというこ

と。あと、もう1つは、我々、国、県、市町村の取り組みが、住民の皆様から信頼できるものにしていくこと、この2点を前進させることによりまして、住民の皆様から落ち着いて行動していただくようにしていきたいと考えております。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは今日まだ発言されてない方で。どうぞ。

◎高木委員

高木です。新潟県さんにお聞きしたいのですが、この防災計画を立てていくうえで、防災訓練を進めていると思うのですが、実際のところ避難させる側の訓練だということ考えています。それで、避難させる側の体制が整って防災計画がちゃんと成ることを、答えにくいかもしれませんが、いつまでこの防災計画を完成させるのか、ということですね。それが完成させたのちに地域住民の避難をどうするか、という避難体制でどうするか。あとは災害時、正常じゃない時に避難するにはどうしたらよいか、というふうに進んでいくかと思うのですが、第一段階としてこの避難計画が実効性のあるものがちゃんとできるのに、どのくらいかかるかとか、目標があったら教えてもらいたいと思います。お願いします。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、お願いします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

避難計画の実効性を確保するまでに、どの程度の時間を見込んでいるかという質問かと思いますが、県といたしましては、避難計画、あるいは避難というものは、時代の変化、例えば、以前はペットの避難まではなかなか配慮がなかったものが、新たな問題に浮上してきたとか、あるいは高齢化の進展であるとか、そういった様々な状況の変化もありますので、どの時点でどこまでできたから合格だとか、あるいは実効性が十分になったとか、そういった区切りはないと考えておりまして、様々な状況の変化、あるいは課題に応じまして愚直に避難計画、あるいは対応力を向上させていくことに務めていかなければならないというのが、私共の考えになってございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは木村さん、何か今日の感想も含めてございましたらお願いいたします。

◎木村委員

刈羽村商工会の木村です。素朴な質問になるのですが、12ページの原子力防災訓練の学校等における保護者への引き渡し等の訓練ですけれども、ここPAZ内だと刈羽小学校も対象となるのですが、それが対象となっていないのはなぜかというところと、今後UPZもこの防災訓練にあたるのかどうかをお聞かせいただけたらと思います。

◎桑原議長

それでは、新潟県さんと刈羽村さんということですか。お願いします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

今回の訓練につきましては、PAZ内の学校について、市町村さんと共に学校へ訓練の参加について調整していただきまして、調整が整った学校あるいは保育園の方々から訓練に参加いただきました。当然、PAZだけでいいということでは考えておりませんので、UPZについても調整が整えば、こういった訓練を実施して行ければと考えております。

◎桑原議長

それでは、刈羽村さんお願いできますか。

◎高橋主幹（刈羽村総務課）

刈羽村です。今回の訓練につきましては、かりわ保育園を対象に実施しました。また今後、小学校、中学校においても訓練の必要があるかと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは三浦さん、何か感想も含めてございますか。

◎三浦委員

三浦です。この児童の保護者への引き渡しというのがあるのですが、初めに計画しているように、順を追って段階的に進んでいけば当然、保護者が迎えに行ってみんな家族そろって逃げるんでしょうけれど、その時間が詰まっちゃった時に、果たして職場にいるお父さんが帰ってきて児童を迎えに行き、家へ帰って年寄りを乗っけて行けるのかどうかというようなことも十分あると思うのです。例えば、東日本大震災の時には、地元では津波テンテンコ、という言葉があったというふうに聞いていますけれども、そういう状態にここでならないかどうか。そうなった時に、父兄が来るのを待っていないで子供は子供で逃げなきゃいけないんじゃないかと思うのですが、そういうことも考えてあるのかどうか。

あと、当然医療従事者や、老人ホームの世話をしている方たちは、入所している人たちに対しても何か責任を持たなきゃならないことになってしまうので、そういう人たちの避難はどうするのか。こういった難しい問題はすごくあると思うんですね。それはまだまだこれからやらなきゃならないだろうと思っておりますが、そういうことなどもこれから考えるのでしょうか。今でも中に入っているのでしょうか。

あと、これから見ると冬季の避難訓練は、まだこれから調整することになっているので、今年のような急速に雪が降られてしまうと、例えば私らの集落の中を走っている大きい道路ですけれども、みんな雪がいっぱい降るものですから、誰も車が出ないので除雪は間にあったんですけども、あれ避難する人たちがずっと車で列になっちゃって除雪車も下手すると動けないことになってしまうと思うのです。あれ、みんな避難する車がずっと数珠つなぎになって、1台がつかえてしまうと、みんな雪の中に埋まってしまっただけで避難も何もできないことになってしまうと思うのですが、そういう

時に、じゃあそんな道路止めて、もっと大きい道路行けばというと、今度は大きい道路のほうがみんな混雑しちゃうので、大きい道路に出られなくて、途中で停まってしまうことにもなりかねないような気がするんですが、その冬季の降雪時の避難の難しさというようなことも、よく考えてやっていただきたいと思います。

実際に何年か前にも夜間に大量に降雪があって、もう除雪が全然間に合わなくて道路が埋まってしまったことがあるんです。その時もすぐには除雪ができなくて、だいぶかかったんですよ。あんな状況になると、避難も何もあつたもんじゃないので、そういうことを十分考えた上で避難できるような状況になってから運転を許可してほしいんですよね。運転許可してから、あとから除雪したってそんなことできないですから。わかりますよね、そんなこと。避難できないのに動かしてもらってはやはり困るんです、住民としては。

◎桑原議長

三浦さん、それは県からお答えを求めますか。それでは新潟県さん、お答えできる部分でお願いします。

◎石川副参事（新潟県原子力安全対策課）

2点お答えいたします。まず1点目になりますが、児童生徒の避難になります。万が一、保護者の方に引き渡しができなかった場合、お配りしました資料12ページの右下に写真がございますが、地震が起こった後に保護者へ引き渡せる方については保護者に引き渡しいたしますが、保護者に引き渡せなかった児童の方につきましては、このようにバスに教職員と同乗いたしまして、避難先の市町村に向かい、避難先の市町村で保護者の方に引き渡すという計画になってございます。

あと、補足になりますが、冬季避難訓練につきましては、お配りしました資料が1月20日時点の前々回の定例会でお配りした資料であり、その6日後の1月26日に冬季避難訓練を実施させていただいたところでございます。この大まかな内容につきましては、前回定例会で概要として説明させていただいたところでございます。

2点目になりますが、冬季の避難でございます。ご指摘の通り冬季の避難、通行が難しい段階で避難車両が殺到した場合、立ち往生が起きるのではないかという問題につきましては、国の方でも効率的な除雪、あるいは外からの応援、あるいは規模はどのくらいまで対応できるかというのはあるのですが、国の方でも他地域において、融雪設備ついて、降雪対策ということで行なった事例があるということで、それを踏まえて今後検討し、対応していく状況になっております。

◎桑原議長

ありがとうございました。

それでは定刻になりましたので、議題（2）の新潟県原子力防災訓練について閉じさせていただきます。

最後に報告事項が1つございます。委員の皆様にご報告させていただきます。現在

の地域の会第9期の委員は、本年4月末を持って任期満了を迎えます。ついては、この2年間の活動を踏まえまして、意見書を運営委員会の中で作成しているところがあります。委員の皆様には3月下旬頃、原案をお示しさせていただきたいと思っております。そして、4月の定例会にはオブザーバーの皆様へ提出したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の定例会はここで閉じさせていただきたいと思っております。

事務局からお願いします。

◎事務局

それでは次回定例会についてご案内させていただきます。次回定例会の第214回でございますが、4月14日水曜日の午後6時30分から、ということで今回は第2水曜日になります。ここ柏崎原子力広報センターでの開催となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、地域の会第213回定例会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました。

— 終了 —